市政情報コーナー

会　　議　　録

行田市教育委員会　令和８年　第１１回１０月定例会

招集年月日	令和８年１０月２２日（木）	開会場所	行田市産業文化会館管理棟 ２Ａ会議室
開閉の時刻 及び宣言者	開会　１０月２２日（木）　午後　２時００分　教育長　渡　辺　　充 閉会　１０月２２日（木）　午後　２時１７分　教育長　渡　辺　　充		

教育長	渡　辺　　充	教育長職務代理者	大　竹　洋　平	仮議長	

席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘　　要
1	渡　辺　　充	
2	大　竹　洋　平	
3	大　木　華　子	
4	田　口　路　子	
5	五十幡和彦	欠席

議　事　参　与　者		書　　記	
副教育長	諸貫　忠秋	書記長	守　　裕平
生涯学習部長兼参事	長島　浩司	書記次長	阪本　康秀
学校教育部長	嶋村　理彦	書記	上野恵美子
学校教育部次長	山崎　博司		
生涯学習部次長兼文化財保護課長	礒貝　和実		
生涯学習部次長兼図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	松田　正		
生涯学習部次長兼郷土博物館長	鈴木紀三雄		
教育総務課長	守　　裕平		
教育指導課長	大野　三佳		
学校給食センター所長	柿沼　　誠		
教育支援センター所長	篠田　豊和		
生涯学習課長	近藤　隆洋		
スポーツ振興課長	伊藤　賀章		
教育文化センター所長兼中央公民館長	蓮沼　義典		
学校教育部副参事	星野　俊介		

市政情報コーナー

会議事件名		顛　　末
会 議 の 進 行 状 況	報告第３号教育委員の任命について及び報告第４号教育長職務代理者の指名について	教育長 　会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。 教育総務課長 　本日、傍聴人は０名である。 教育長 　本日は五十幡委員が欠席しているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項に規定する定足数である過半数に達しているため、会議は成立していることを報告する。 　今回は、報告２件、議案３件である。 　非公開とすべき案件はないため、すべて公開としてよいか。 【全委員承認】 教育長 　日程に先立ち、９月定例会の会議録について事務局に報告を求める。 書記次長 　９月定例会会議録報告 教育長 　何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案 教育総務課長 　はじめに、教育委員の任命についてであるが、前任の鹿山委員は、平成２２年１０月１日に教育委員に就任し、令和８年９月３０日に任期満了となった。後任の五十幡氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、８月２８日開催の定例市議

		会に提案し、議決されたことから報告するものである。 任期は、令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日までの４年間となる。 次に、教育長職務代理者の指名についてであるが、鹿山委員の退任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づき、教育長が令和８年１０月１日付で大竹委員を職務代理者に指名したので報告するものである。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】
	議案第６１号行田市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	教育長提案、書記次長議案朗読 文化財保護課長 本案は、現在行田市文化財保存活用地域計画協議会委員を１７名の方に委嘱しているが、１０月１日付けの人事異動で商工観光課職員が異動したため、新たな委員の委嘱についてお諮りするものである。後任の商工観光課職員の任期は、前任者の残任期間の令和８年１０月２２日から令和１０年８月３１日までとする。 文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に基づき、市町村が任意で作成する文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である。本計画を策定することにより、地域の歴史や文化を踏まえて多様な文化財を体系的に整理し、総合的、一体的に保存、活用することで、地域の特性を生かして地域振興を図り、文化財の継承につなげようとするものである。 行田市文化財保存活用地域計画は、昨年度、文化庁に正式な計画として認定された。今後は、当該計画に基づく実行プランの作成に関し、委員から意見を聴取することとなる。 教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】

市政情報コーナー

その他特に重要と認める事項
1　次回定例会開催予定日　　令和８年１１月１１日（木）　午後２時００分 行田市産業文化会館管理棟　２Ａ会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長職務代理者

委　　員

委　　員